

安全性と価値を向上させる消費者が行う点検

家電製品、ガス・石油製品、システムキッチン、バス・トイレ、ドアや壁、床、手すりなど、私たちの身の回りの何気なく使っている住宅の部品。その耐用年数などじっくり考えたことがあるだろうか？私たち人間も年を重ねれば、どこかに故障が出てくるよう、製品も長い時間使用していると、不具合が出てくる。「経年劣化」を起こす。壊れて動かなくなってしまうだけでなく、場合によっては事故につながるリスクも高くなってくる。健康を保つ基本が早期発見早期治療のように、製品を快適に安全に使うには適正な時期の点検・交換が、大事なことを改めて考えてみよう。

10月10日は住宅部品点検の日

三十年以上使用した 製品の事故が多発

今年、六月十四日、「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」という注意喚起を消費者庁が行った。同庁によると、平成十九年五月から二十七年三月まで、経年劣化に起因する重大製品事故が二百七十九件発生しており、扇風機の事故が九十一件（三

二・六%）と最も多く、家屋が全焼する事故も発生していた。

扇風機の事故のうち九〇〇%（八十一件）は、製造後三十年以上経過した製品による事故で、換気扇では経年劣化に起因する事故二十八件のうち、七五%（二十一件）は、製造後三十年以上経過した製品による事故だった。

同庁で行つた家電製品の長期使用に関する実態調査では、二七%が「扇風機を使用中に「異常な音がする」、「モーター部分が熱い」等の不具合を見付けたことがある」と回答した。

今まで、起きた家電製品やガス石油製品の火災などの重大事故はそのほとんどが二十年以上使用されたもので、原因是「経年劣化」によって製品の中の部品に不具合が生じたためだ。消費者が十年程度の適正な時期に製品を買い替えていたなら防げる事故ともいえるだろ。

特に今後、高齢化が進展し、高齢者のみの世帯が増加する中で、このような長期使用による経年劣化の事故のリスクは高まっていくと思う。

シンポジウムで「住まいの価値を高めるために住宅履歴情報・いえかるてを使いこなそう」をテーマに基調講演を行つた横浜市立大学齊藤広子教授は、中古住宅が、増える中、買ひ手が安心して買えるための住宅履歴情報（新築情報、点検・診断情報、修繕・改修情報）の提供が不可欠と述べた。

欧米では中古売買の時にはプロの管理を行い、このような経年劣化の事故を防ぐために何をしたらいいのか？

十月十日の「住宅部品点検の日」に因んで、一般社団法人リビングアメニティ協会主催で、十月三日に、文京区「すまい・るホール」で開催された第五回「住宅部品の日」シンポジウムにそのヒントがいくつかあつたので紹介したい。

メーカーの想定期間に差 消費者の使用期間に差

部品診断士（水槽診断士）や特定の住宅部品（改修用玄関ドア、改修用サッシ、墜落防止手すり）への取替えを適切に行うための優良取替事業者を登録、公表する制度を説明した。

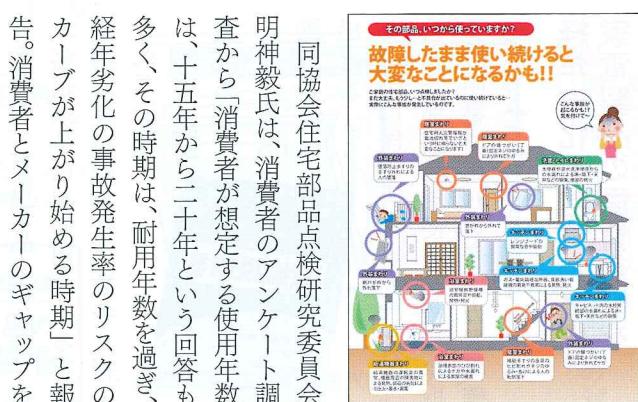
パネルディスカッションは、「E-B-E-C住まい手に点検の必要性を伝えるには」をテーマに明治大学名誉教授向殿政男氏がコーディネーターを務め、パネリストには、TOTO（株）お客様本部商品安全センター池田利夫氏、岡庭建設（株）専務取締役池田浩和氏、本誌「消費と生活」編集長前田ちえ子が参加した。

TOTO（株）池田氏は社内の発生した製品事故を迅速にリスク判断するしくみやトレーサビリティのためのお客様情報の収集と管理の見直し、「製品安全総点検月間」での取組みなどを報告した。

岡庭建設（株）池田氏は、同社が行なったテナント学ぶ「おかにわのいえづくり学校」や十年点検までの無償メンテナンス制度、その後の有償メン



住宅履歴情報の必要性を訴える齊藤教授



消費者へ標準使用期間 などの情報提供を

主催者であるリビングアメニティ協会の住宅部品点検推進部会の田村朗氏は「自宅で点検！ハンドブック」などの住まい手に点検の必要性を伝える活動を報告。

明神毅氏は、消費者のアンケート調査から「消費者が想定する使用年数は、十五年から二十年という回答も多く、その時期は、耐用年数を過ぎ、経年劣化の事故発生率のリスクのカーブが上がり始める時期」と報告。消費者とメーカーのギャップを相互に歩み寄る必要があると訴えた。

一般財團法人ベターリビング住宅部品評価部石神諒氏は、住宅用火災警報器と給水ポンプシステムについてのベターリビングにおける点検等の支援を紹介。また、診断の標準化を図る目的で既設特定住宅

をして家をいい状態に保つことは安全性を確保するとともに家の資産的価値も高める」と訴えた。

齊藤教授は、「消費者自身が点検している」という。独自にチェック項目を設けた「いえかるて」を作成し、消費者が安心して中古住宅を購入できる活動をしている」という。

齊藤教授は、「消費者が家づくりから家守り、メンテナンスを学ぶ「おかにわのいえづくり学校」や十年点検までの無償メンテナンス制度、その後の有償メン

われる。

消費者が自宅の身の回りの製品の管理を行い、このような経年劣化の事故を防ぐために何をしたらいいのか？

年末は『家電製品の点検』を

家電製品の製品寿命をより長く、安全で快適に使うためには、取扱説明書に沿った正しい使用のほかに、「日々の点検と定期的な点検（愛情点検）」が欠かせない。

身近な家電製品の使用にあたって「日常点検」と「定期点検」の二つの「点検」を心がけたいものだ。ヒヤリハットや製品事故を未然に防ぐための家電製品のチェックポイントを年末の機会に確認してみてはどうだろう。

取扱説明書をもう一度確認しよう

家電製品に附された取扱説明書には、大切な製品情報が書かれている。「正しい使い方」や「製品を使用する前に」など基本的な使用方法や消費者が行うメンテナンス（清掃）を見直すことも時に

は大切だ。家電製品の事故は、経年劣化以外に誤使用による事故事例も経済産業省に数多く報告されている。

取扱説明書は必要なとき、家族の誰もが取り出せるよう



特に季節製品を使い初めには取扱説明書で正しい使い方を再確認してみてはどうだろうか。

経年劣化を防ぐために家電製品の愛情点検を

家電製品に限らず「モノ」には経年劣化がつきもの。少しづつ性能が低下していく場合は知らぬ間に寿命が近づいていることもある。

「まだ使えるから大丈夫」や「稼働

長期使用製品安全点検制度 対象となる家電製品

製品の経年劣化事故未然防止のため、消費者からの依頼に応じメーカーが点検（有償）を実施する制度「長期使用製品安全点検制度」。

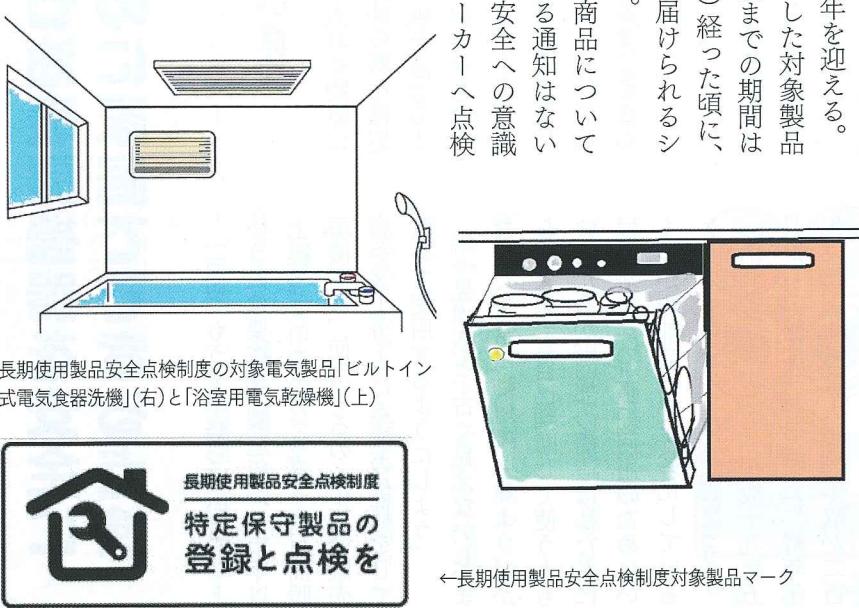
製品によって異なる経つた頃に、法律施行後に購入した対象製品は、購入後十年（点検までの期間は製品によって異なる）経つた頃に、点検の通知が自宅に届けられるシステムとなっている。

制度前に購入した商品については、点検の目安となる通知はないため、消費者自らが安全への意識を高めて自主的にメーカーへ点検の相談をすることをお勧めする。

長期使用製品安全

点検制度の対象となる電気製品は二製品「ビルトイン式電気食器洗機」と「浴室用電気乾燥機」だ。家電

製品以外の対象商品は、「屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス・



長期使用製品安全点検制度
特定保守製品の登録と点検を

←長期使用製品安全点検制度対象製品マーク

年末の大掃除の時は家電製品の総点検を

象製品には、マークが表示されるようになり、消費者に認識しやすくなつた。

年末は大掃除をする人も多いだろう。大掃除の時に、家電製品の安全点検をしてもらいたいポイントは、電源プラグとコンセントの環境だ。

電源プラグのチェックポイント

- ・長時間、電源プラグがコンセントに差し込まれているテレビ、エアコン、冷蔵庫などで、電源プラグにホコリやゴミの付着がないか
- ・ジャー、ポット、加湿器などのマグネットプラグやプラグ受けにピンなどの金属片が付着していないか
- ・電源プラグに負荷がかかっていないか
- ・電源プラグは根元までしっかりと差し込まれているかどうか
- ・余ったコードを束ねたり、製品に巻き付けていないか

重要な役割を担う部分。見た目での危険を認識しづらく、誤った取扱いを続けることによって重大な製品事故にもつながりかねない。これらの事故は、日頃の清掃や取扱い時の注意事項を守る、事故の予兆に早めに気付くことによつて未然に防ぐことができる。製品を正しく使用し、事故を未然に防止することが大切だ。

経済産業省は、十一月を「製品安全総点検月間」とし、製品の全使用を呼びかけている。昨年から開催期間を「週間」から「月間」に拡大した。期間中は、製品安全総点検セミナー開催の他、各経済産業局、NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）などによる製品安全に関する様々なイベントも実施される。また、民間企業とも連携し、リコールの周知や長期使用製品に関する注意事項の周知、製品の正しい使用に関する注意事項の周知を実施する。消費者に対する情報発信を強化し、全国レベルで製品事故防止に向けた注意喚起を行なう。

十一月は「製品安全総点検月間」

さらに、「愛情点検チェックリスト」を活用することで、点検が推奨されている製品や点検ポイントを確認することができるだろう。も点検を呼びかけている。

ホームページでは、点検の方法や目安などがわかりやすくまとめられている。

性能の低下に気づいたら早めにメトカーハーへ相談することが大切だ。家電製品協会は、「日々の点検と定期点検（愛情点検）」の啓発活動を行い、同協会のホームページで

